

「千歳市グリーンベルト地下駐車場連絡通路広告掲出企業等」

募 集 要 綱

千歳市都市整備課

「千歳市グリーンベルト地下駐車場連絡通路広告掲出企業等」募集要綱

1 地下駐車場連絡通路における広告掲出について

グリーンベルト地下駐車場とタウンプラザ地階を結ぶ連絡通路の壁面に設置している掲示板を利用した広告物の掲出に際しては、未利用施設の有効利用を図り広告掲出料の徴収により得た利益を、「施設管理費の一部に充填し管理経費を低減」すること、また「企業等の広告により地域経済の活性化」を図ることを目的として実施するものであります。

2 広告物の掲示場所及び掲示板について

地下駐車場とタウンプラザを結ぶ連絡通路の壁面には防護ガラス入り掲示板が6面と、防護ガラス無しのボード板が2面ありますが（展開図参照）、この内防護ガラス入り掲示板（写真1、2参照）を広告物掲示板としてご利用いただくものです。

広告物掲示板の大きさは縦1080mm×横1910mmが2面、縦1080mm×横1480mmが4面ありますが、横長1910mmの掲示板については2区画に分割してB1版用の広告とし（写真3参照）4区画の募集、横長1480mmの掲示板は全面を1区画のB0版用として（写真4参照）4区画を募集します。

3 通行者数について

グリーンベルト地下駐車場の歩行者用出入口は6箇所あり、歩行者の出入口利用状況が分散されていることから、連絡通路の一日当たりの通行量調査を平成19年1月31日（木）と同2月2日（金）に実施した結果、次のとおりとなっております。

調査日	調査時間	往路（出）	復路（入）	往復
1月31日	8:45～21:45	325人	427人	752人
2月2日	8:45～21:45	418人	515人	933人

以上の結果から一日の平均通行者数を算出すると $(752+933)$ 人/日 $\div 2=843$ 人/日となります。

4 応募資格及び広告掲出基準について

「千歳市広告掲載基準（以下「広告掲載基準」という。）」をご覧ください。

広告掲出応募者については市内に限らず、全道又は全国の民間企業等を対象といたします。

5 広告のデザイン、仕様について

既設の掲示板に収まる大きさとし、材質は紙及び布と同等の素材で検印の表示が可能なものとし、また広告のデザイン及び内容に関しては、「千歳市広告掲載要綱」及び「広告掲載基準」の定める範囲内で認めるものとし、可否の判断は建設部審査委員会で決定。

6 広告の掲出期間内における内容更新について

広告の掲出期間内におけるデザイン等の更新とその時期については任意としますが、あらかじめ「広告仕様及び掲出案（別紙3）」に明記することとし、更新の1週間前までに審査委員会に新たな「広告仕様及び掲出案（別紙3）」と広告案を提出して審査を受けることとなります。審査の結果、支障ないと認められたときは内容の変更を許可いたします。

7 広告掲出期間について

広告を掲出する期間は最長6ヶ月間とし、7日もしくは1ヶ月単位として掲出期間を定めます。

8 広告掲出の決定について

広告掲出の申込みがあったときは、広告審査委員会で「広告掲載要綱」及び「広告掲載基準」に適合するかどうかについて審査いたします。

審査の結果、「広告掲載要綱」並びに「広告掲載基準」に適合する広告が、広告枠を超える場合は以下の審査基準で総合的に判断し、広告掲出企業等を決定します。

- ・当該広告が千歳製品の消費拡大、千歳市内の観光振興、市内産業の育成等の効果が期待され、産消協働の推進に資すると認められるもの。
- ・広告掲出企業等が市内に本社、支店等の事務所又は工場等を有し、活動等をおこなっている企業等。
- ・その他のもの。

9 広告掲出までの事務手続きについて

広告の掲出を希望する企業等（以下「広告掲出企業等」という）の公募から広告掲出までの手続きの順序は以下のとおりです。

- （1）公募期間中に「広告掲出申込書（別紙2）」、「広告仕様及び掲出案（別紙3）」を市へ提出してください。
- （2）市は広告掲載基準に基づき申請書類等について審査を行い、掲出する広告を決定いたします。
- （3）市は前項の規定により掲出する広告を決定した場合は、広告掲出企業等へ「広告事業採用通知（別紙4）」により選定結果を通知するとともに、広告掲出契約書を送付いたします。
- （4）広告掲出企業等は「広告事業採用通知」を受理した後、異存がなければ同封された広告掲出契約書2部に押印の上、市に返送して下さい。
- （5）市は契約締結後、広告掲出料の納入通知書を送付いたします。
- （6）広告掲出企業等は指定された期日までに広告掲出料を一括納入し、その領収書を提示して広告物に検印を受けてから許可期間内に広告を掲出いたします。

10 掲示板の管理について

掲示板の維持補修、清掃等の日常管理は市でおこないますが、広告掲出物の管理及び貼り出し・撤去は広告掲出企業等でおこなって下さい。

1 1 広告掲出料について

広告掲出料については以下の単価に掲出期間を乗じた金額を一括納めていただきます。

(消費税込み)

大きさ	7日間	1ヶ月
B0版	1,800円	7,600円
B1版	900円	3,800円

1 2 広告掲出企業等の制限事項について

広告掲出企業等は、次の制限事項を遵守しなければなりません。

- (1) 広告掲出期間中、掲出を許可された広告物を民間企業等の広告以外の用途に供してはなりません。
- (2) 「広告掲載基準」を遵守し民間企業等の広告物を製作し掲出しなければなりません。
- (3) 掲出物は紙あるいは布製等で容易に撤去できるものでなければなりません。
- (4) 掲出期間において権利の放棄はできません。
- (5) 広告物に関し、許可者からデザイン等の改善を求められたときは、その指示に従わなければなりません。

1 3 契約の取消し又は変更

市は広告掲出企業等が契約条件若しくは関係法令に違反したとき、「倒産」又は広告掲出後に社会的問題を起こすなど不正又は不誠実な行為をし、広告掲出企業等として不適当と認めた場合等については、契約の取消し又は変更できるものとします。その場合、すでに納入されている広告掲出料は返納しないこととします。また、広告製作に投じた製作費や、その他の経費を市に請求することはできません。

1 4 原状回復について

契約を取り消したとき、又は契約期間が満了したときは広告掲出企業等は自己の負担において市の指定する期日までに掲示板を現状に回復し、返還しなければなりません。

広告掲出企業等が原状回復義務を履行しない場合は、市は広告掲出企業等の負担においてこれをおこないます。

1 5 損害賠償等について

掲出を許可された者は、許可された掲示板が市の通常の維持管理の範囲で、事故、災害、火災あるいはいたずら等で使用不能となったとき、あるいは前記の事由で広告物が損傷を受け掲出不能となったときは損害賠償あるいは広告掲出料の返還を請求できません。また広告掲出企業等は、広告掲出契約した掲示板が前記以外で市の責により掲出不能となったときは、一年を365日で計算した日割額に掲出不能期間を乗じて算出した額の広告掲出料を返還請求できることとします。

1 6 疑義の対処について

契約に関し疑義が生じた場合は、双方協議の上決定いたします。

17 応募方法について

- (1) 公募期間、公募掲示板については別紙1をご覧ください。
- (2) 応募方法について前記「9 広告掲示までの事務手続きについて」を参照してください。
- (3) 応募数につきましては掲示板1枚につき1社、複数の掲示板的応募を可とします。

○公募期間

随時応募を受け付けています。

(土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時45分から午後5時15分まで)

○公募掲示板

千歳市グリーンベルト地下駐車場連絡通路掲示板(①～⑧)です。

詳細は(展開図)を参照してください。

○申込み先

〒066-0076

千歳市東雲町二丁目34番地

千歳市建設部都市整備課公園管理係

TEL 0123-24-0697(直通)

Email toshiseibi@city.chitose.hokkaido.jp

(別紙2)

広告掲出申込書

平成 年 月 日

千歳市長 山口幸太郎 様

申込者 住所
氏名
担当者 住所
氏名
電話番号

印

次により広告掲出の申し込みをします。

1 掲示板の表示

名称	掲示箇所	所在
千歳市グリーンベルト	掲示板番号及びサイズ (B)	千歳市幸町4丁目27番地
地下駐車場連絡通路	(B)	
	(B)	
	(B)	

2 使用目的及びその用途

企業等広告の掲示

3 掲出期間 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

4 広告物の種類

5 添付資料

- (1) 登記簿謄本の写し、納税証明書の写し
- (2) 広告仕様及び掲示案 (別紙3)
- (3) その他

(別紙3)

広告仕様及び掲出案(変更)

平成 年 月 日

千歳市長 山口幸太郎 様

申込者 住 所
氏 名
担当者 住 所
氏 名
電話番号

印

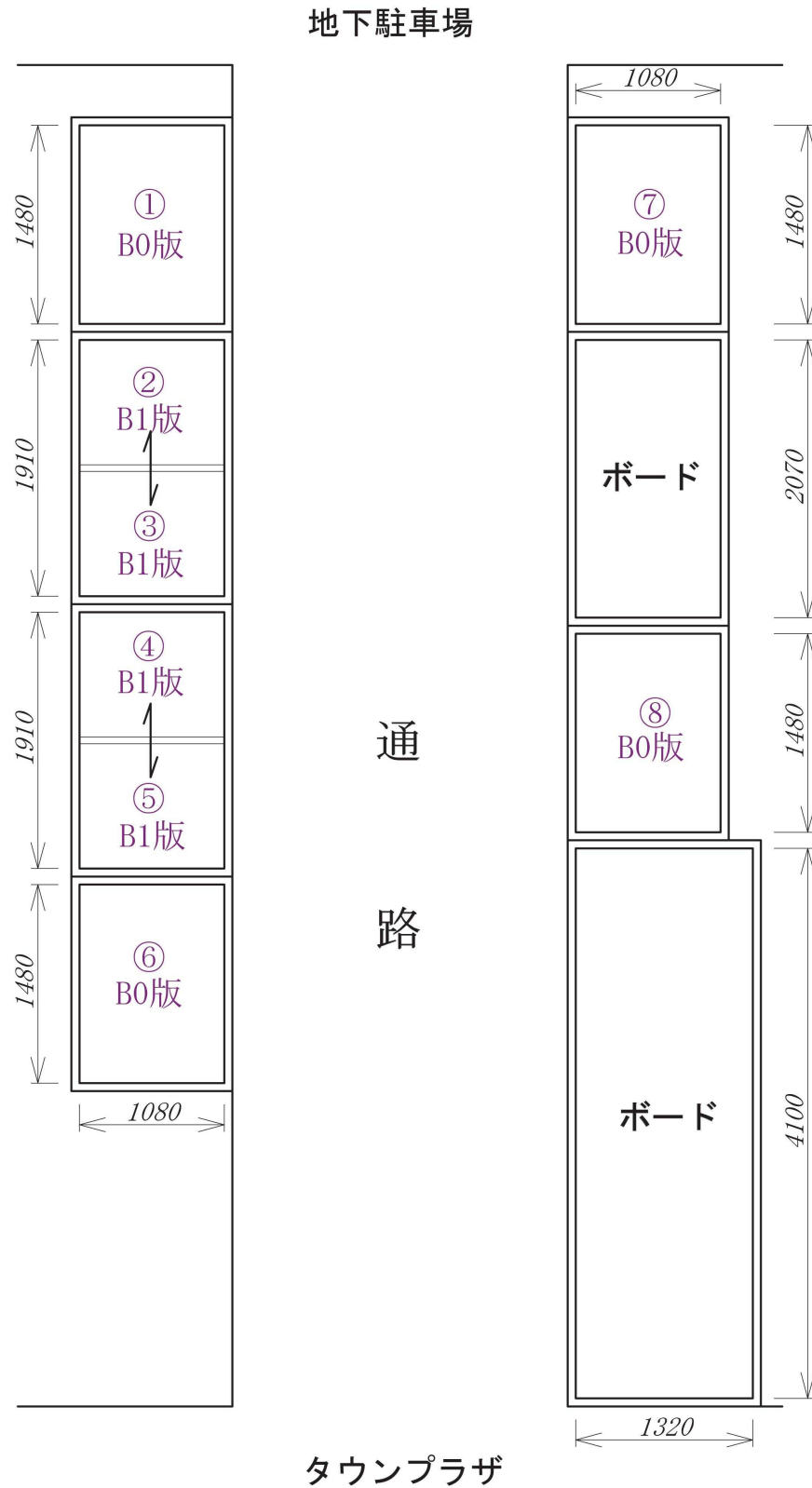
千歳市グリーンベルト地下駐車場連絡通路の掲示板(B 版)に掲出する広告案について、次のとおり申請します。

記

- 1 広告の仕様(材質、寸法等)
- 2 広告案
別図のとおり
- 3 広告案の説明(広告の目的、コンセプト等詳細に)
- 4 許可期間内における内容の変更
有リ 回
無し

地下駐車場連絡通路揭示板 展開図

縮尺 1 : 50



掲出場所

(写真1)



(写真2)



掲示板の大きさ

(写真3)



(写真4)

